スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県上田市

自 治 体 名 ： 長野県上田市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0268-23-5101

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	552.04 ㎢
人口	151,120人
公立中学校数	11校
公立中学校生徒数	3,789人
部活動数（運動部活動のみ）	96部活（令和7年5月1日）
地域クラブ活動数	45クラブ（令和8年4月1日～）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和5年度に小学校5年生～中学校2年生の児童生徒・その保護者及び中学校教員を対象にアンケートを実施。児童生徒のニーズは「楽しむこと」「休日はゆっくりしたい」「中学校に望む活動がない」等、従来の部活動に限らない、多様な活動を選択できることが重視されている。

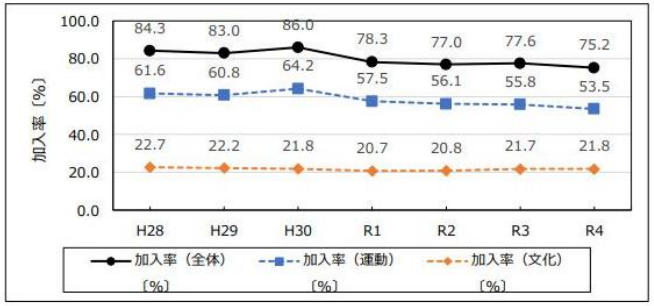
本市では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向け、地域クラブ活動への移行を検討するため令和5年12月に「上田市地域クラブ活動推進協議会」を設置。上田市が目指す姿を具体化させ、その方針等を示す「上田市部活動地域展開推進計画」の策定を進め、令和9年度を目途に、休日・平日の一体的な地域展開を目指すこと等を方針に定めた。

この方針に基づき、合同部活動からクラブ化するサッカークラブをモデルケースに、コーディネーターがクラブ設立や運営支援に関わりながら持続可能な運営のあり方を検証するとともに、他の地域や競技におけるクラブ化支援も目指すこととした。

【上田市立中学生数（各年度５月１日現在）　単位：人】

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生徒数	4,358	4,280	4,204	4,123	4,044	3,960	3,862	3,808	3,777
前年比	▲27	▲78	▲76	▲81	▲79	▲84	▲98	▲54	▲31

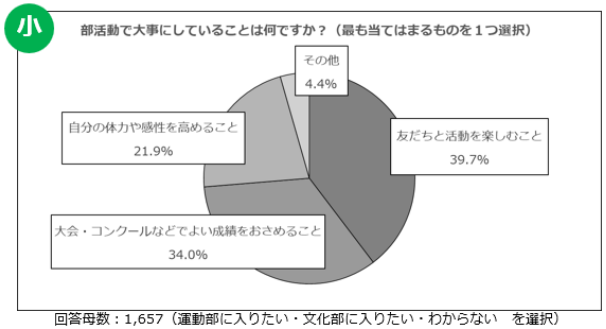
「上田市の教育」より



上田市調査より

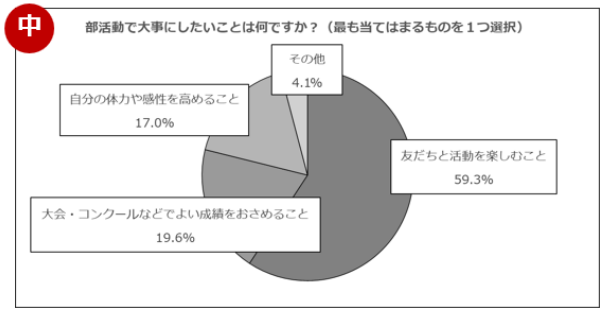
【結果分析】児童生徒 編（学校部活動について）

小



回答母数：1,657（運動部に入りたい・文化部に入りたい・わからない　を選択）

中



回答母数：1,372（運動部に入っている・文化部に入っている　を選択）

考察

- 学校部活動に入りたい／入っている人にとって大事なこと第１位は「友だちと活動を楽しむこと」
- ただし、中学生になると「大会・コンクールなどでよい成績をおさめること」の割合が高まることから、実際に活動をすることでの気持ちの変化があると思われる。

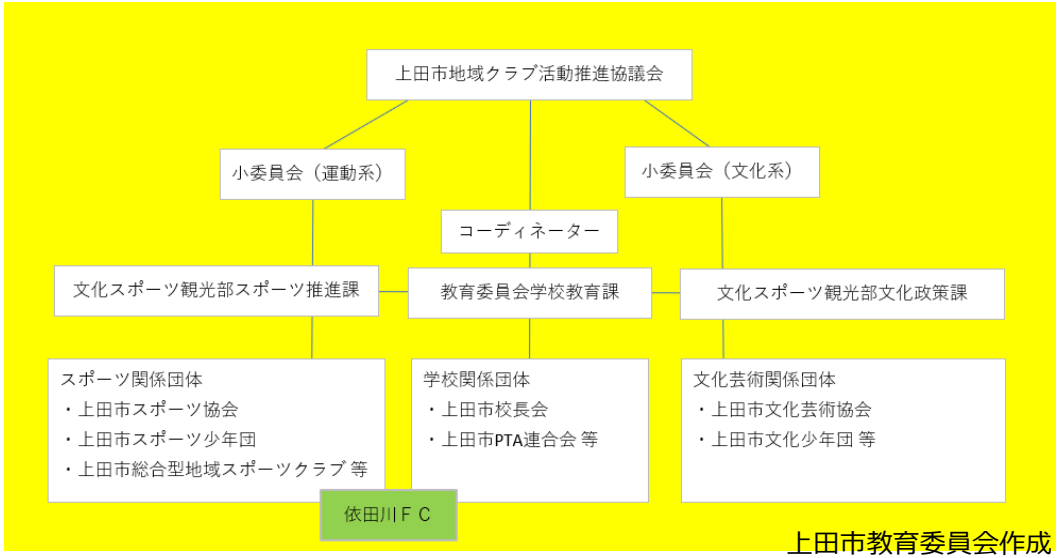
令和5年度アンケート調査より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



上田市教育委員会作成

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・コーディネーター・教育施設整備室）

- **全体統括、学校や各関係団体との総合調整、協議会の運営**
- **「（仮称）上田地域クラブ」基本方針の策定**
- **クラブ設立支援、申請～認定、補助金の交付**
- **活動場所の整備**
- **広報活動、説明会開催**

◉市長部局（スポーツ推進課・文化政策課）
※令和7年10月～学校教育課との兼務発令

- **スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型SC、文化芸術協会等関係団体との調整**
- **指導者講習会等**
- **活動場所の整備**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	上田市中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針改訂
	上田市部活動地域展開推進計画策定
8月	第１回地域クラブ活動推進協議会開催
9月	(仮称)上田地域クラブ基本方針策定
10月	(仮称)上田地域クラブ募集要領策定
	地域クラブ等創設支援補助金要綱制定
	(仮称)上田地域クラブ認定申請開始
	(仮称)上田地域クラブ愛称（ネーミング）募集開始
12月	第２回地域クラブ活動推進協議会開催
令和8年1月	部活動地域展開シンポジウム開催
1月～2月	中学校説明会（現・小学6年生対象）
2月	(仮称)上田地域クラブ7年度募集終了、公表
	※**モデルケース（依田川FC含む）**
3月	指導者講習会開催
	上田地域クラブ愛称の決定
	第３回地域クラブ活動推進協議会開催
（随時）	地域クラブ設立支援

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること　※上田市では令和8年度から地域クラブとして活動開始予定

実施した地域クラブ活動総数		45クラブ（令和8年度からの活動が認定された数）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		18クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		27クラブ
全体の指導者数	184人	全体の運営スタッフ数	把握していない

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
依田川FC	民間クラブ	サッカー	• 平日2回 • 休日1回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	30人程度	令和8年4月～	2人	把握していない	月会費 3,000円	中体連
上田ハンドボールクラブ	スポーツ少年団	ハンドボール	• 平日2回 • 休日1回	平日 17:00～19:00 休日 9:00～12:00	6人程度	令和8年4月～	7人	把握していない	月会費 3,000円 協会登録料	中体連 協会主催大会
信州丸子剣道偕志会	スポーツ少年団	剣道	• 平日1回 • 休日2回	平日 19:00～21:00 休日2時間程度	22人程度	令和8年4月～	4人	把握していない	月会費 1,000円	中体連 協会主催大会
UEDA楕円球倶楽部	民間クラブ	ラグビー タッチラグビー	• 平日1回 • 休日1回	平日 18:30～20:30 休日 13:00～16:00	21人程度	令和8年4月～	5人	把握していない	月会費 500円 合宿費	申請時点で未定

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 地域クラブ活動の認定は受けないが、公民館等を拠点に活動している団体から中学生を受け入れる申し出を受け、幅広い活動ニーズに対応するとともに多世代の交流による活性化や、学校の卒業等で途切れがちな活動の継続に寄与。

2.実証内容と成果

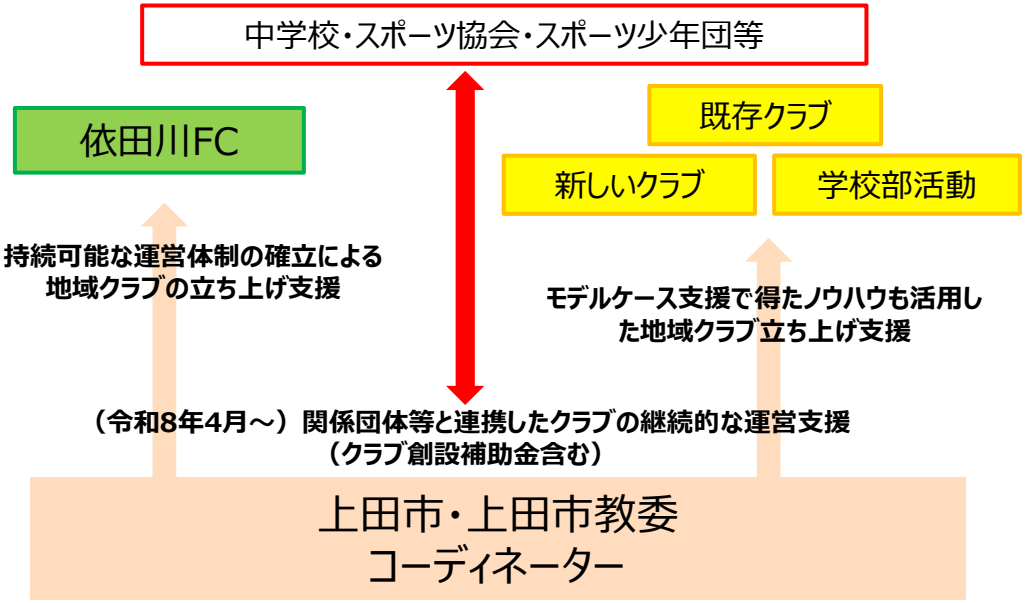
スポーツ庁

主な取組例

●モデルケース（依田川FC）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	民間クラブ（合同部活動からの発展）
期間と日数	合同部活動からクラブ化し、中体連大会出場中 令和8年4月から、地域クラブとして週3回活動開始予定
指導者の主な属性	民間指導者
活動場所	市内グラウンド 中学校体育館
主な移動手段	自転車、保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり（不明）円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

市が示した規約例を参考に各クラブで役員と指導者を配置

- 責任者（代表）
- 副責任者（副代表）
- 会計
- 監事

◎指導者

指導者は、教員以外の地域住民等も含めた複数人を必ず配置するよう依頼
（教員の異動による不在防止、相互のけん制による適切な指導体制の確立）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 地域クラブ活動推進協議会を3回開催（第3回は3月開催予定）
○ 地域展開推進コーディネーターの配置
○ 地域クラブ創設等支援補助金による初期費用等の補助

取組の成果

○ 協議会での議論を経て、クラブ募集～認定までの土台作り
・地域展開推進計画　・地域クラブ基本方針　・地域クラブ募集要領
○ コーディネーターによる総合調整
・学校（校長会・部活動顧問）、各種関係団体、クラブ立ち上げを検討する団体等、各関係者との協議、折衝。生徒・保護者への説明。広報活動
・令和8年4月から先行して活動を開始するクラブの募集の開始にこぎ着け、スポーツ系の認定クラブ45件、認定は受けないが中学生を受け入れる団体43件
○ スタートアップ支援として1回目（年目）20万円、2回目（年目）10万円補助

今後の取組における課題

○ 指導者の都合に合わせた活動時間・活動場所の調整
○ 交通手段の検討
○ 夏の大会終了後及び令和9年度当初創設予定のクラブ支援　等

課題への対応方針

○ 学校開放及び社会体育施設利用団体への協力呼びかけ等
○ 交通政策課との対応策検討
○ 部活動種目の移行と新しい種目を、地域バランスの取れた形で調整

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

アプリの導入による運営効率化の検討（令和8年度中）
（市からの一斉連絡、クラブ内の連絡手段、参加費徴収の機能等）

コーディネーターの具体的な動きの実績

上記「取組の成果」のとおり

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

クラブ基本方針内に指導者が取組むべき内容を列挙（傷害予防、熱中症予防、体罰等の根絶、用具の点検等）

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

指導者には生徒理解はもとより、事故やトラブル対応のため必要な知識が求められることから、指導者資格を有していることが望ましく、資格が無くても研鑽を積むことを求める。指導者研修も必修

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者研修会の開催（健康管理、事故防止、ハラスメントの根絶への取組）
- スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域SC等と指導者確保に係る協議
- 教職員の兼職兼業に関する取組

取組の成果

- 個別のクラブからの依頼による研修会開催「これからの指導者に求められること」
- 指導者研修会（令和8年3月8日開催予定）
- 関係団体との協議や地域クラブ立ち上げ支援を通じた指導者の発掘
- 教職員の兼職兼業に係る要綱の制定

今後の取組における課題

- 指導者と見守りボランティアのさらなる発掘
- 研修体系の確立と、指導者の一元的な管理

課題への対応方針

- 信州地域クラブ活動指導者人材バンクの本格的な活用
- 企業に対し、指導者が活動しやすい体制整備の働きかけ
- 大学等への見守りスタッフ求人の依頼
- 指導者の管理システム（データベース化）構築

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学生の活用促進のための大学との懇談
- 長野県の「信州地域クラブ活動指導者人材バンク」への参画
- 各団体に対する地域クラブ立ち上げ支援を通じた指導者の発掘

指導者研修の内容

研修名	地域クラブ指導者研修会
講師	（一社）あそび心BASE アフタフ・バーバン信州 清水洋幸 氏 地域クラブ指導者養成リーダー 畠山正幸 氏
研修内容	地域クラブの指導者向けに、中学生の指導に必要な知識やスキルを学ぶ研修会を開催 第1部 講演「子どもの成長と『非認知能力』」 第2部 研修「これからの指導者に求められること」

指導者研修受講者の声

（令和8年3月8日開催予定）

指導者の資格取得促進に向けた取組

（実施なし）

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日・休日の一体的な地域展開を目指してクラブ立ち上げを支援している

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ協会、競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの協力による地域クラブ立ち上げ支援
- 上田市スポーツ協会との連携による競技団体と中体連各専門部の代表（部活動の競技ごとの顧問）との懇談
- 上田市スポーツ協会と連携した指導者研修会の開催
- さなだスポーツクラブと連携した部活動地域展開シンポジウムの開催

取組の成果

- スポ少や総合型SCが母体となるクラブ創設に至った。
- 部活動顧問と各競技団体との情報共有がなかなかできていなかったため、現状把握や適切なクラブ数等、目指す方向性を確認するための意見交換ができた。
- シンポジウムでは上田市の取組や進捗状況等について、指導者、保護者、生徒等の理解促進につながる機会となった。
- 指導者研修会は3月8日開催予定

今後の取組における課題

- クラブの立ち上げや運営に係る負担を懸念して、一歩踏み出せない種目が多い。
- 種目によっては競技団体の組織のリソース不足等により運営団体になることが困難

課題への対応方針

- サッカー等クラブ化が進んでいる種目では、競技団体が運営団体として活動しており、先行事例となるか検討
- 指導者の参加や活動場所の提供等について企業協力の働きかけ

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

障がい者スポーツの推進において、地域クラブとの連携ができないか検討いただく

地域公共交通との連携に関する取組

市交通政策課との意見交換

- 路線バスのダイヤや路線変更は難しいが、クラブ員専用の定期やダイナミックプライシング（運賃をリアルタイムで変動させる手法）はバス会社との交渉の余地ありとの感触

まちづくりと連携した取組

特記事項なし　今後、取組める内容があるか研究

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

上田市が属する上小地域のうち、組合立で中学校を共に運営している長和町と、圏域内で唯一上田市と接する青木村の2町村と連携して地域展開に取組み、（仮称）上田地域クラブに参加することを可能とし、中学生に多様な選択肢を提供

取組の成果

- 長和町、青木村の近隣地区で立ち上げを検討している地域クラブの支援を行い、各種目でクラブ認定あるいは今後認定見込み
- 実証事業で支援したモデルケースは、長和町との組合立中学校と上田市内の中学校の生徒で構成するクラブ

市区町村等を越えた取組

- 上田市、長和町、青木村が連携して地域展開を推進
- 2町村の中学生が上田市の地域クラブに参加できることから、上田市地域クラブ創設等支援補助金による支援を実質的に受けられることとなった。



上小地域の市町村
長野県ホームページより

今後の取組における課題

- 国及び県のガイドラインにおいて、地域クラブの認定について対象区域を定めるに当たって、活動場所への移動に過度の負担が生じないこと、生徒の多種多様なニーズに応えるために柔軟に区域を定めることも考えられる、と示された。また、競技力強化の観点から広域から生徒を集めることは認められず、選抜等は行わないとも示された。
- これに基づき、対象区域を定めていく必要がある。
- 選抜の不実施と、生徒の自由意思による参加との線引きの整理

課題への対応方針

- 対象区域の設定に当たっては、自治体ごとの地域性や隣り合う自治体もそれぞれであり、上田市だけでは決められないことから、県にリードをいただきながら関係する市町村と協議予定
- そのうえで、生徒が参加する対象区域を検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 児童生徒へのアンケート結果や先進自治体の事例を参考に、従来の部活動にはなかった種目や活動の頻度・強度にも様々なニーズがあり、これに応えていく必要性
- 既に公民館等で様々な趣味の活動を行っている団体や、バレエやダンス等各々のスタジオ等で活動している団体があることから、地域クラブの認定要件に該当しなくても中学生の参加を受け入れる団体を募った。
  （令和7年10月から開始した地域クラブの募集と合わせて実施）

取組の成果

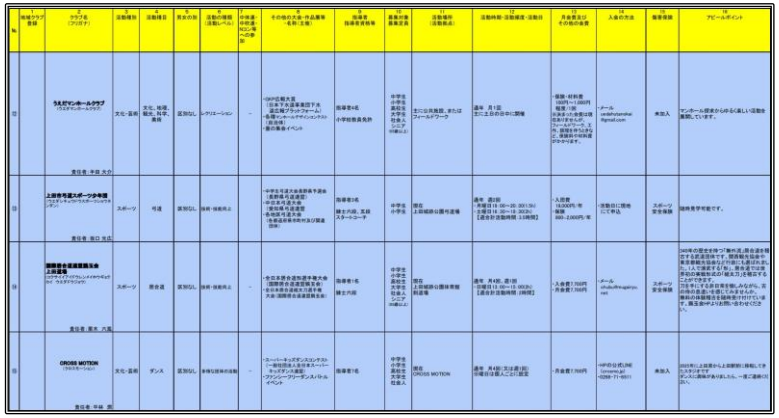
- 令和7年10月から行った第3次募集までの間で、地域クラブに該当しない、43の団体から中学生受入れの申し出があった。（ゴルフ、eスポーツ、ストリートダンス、スケートボード、体操、合気道、弓道、居合道、少林寺拳法、オブスタクルスポーツ、等）
- これらの団体の中には小学生以下を対象とした種目もあるが、これまでは生徒が中学校入学等の節目で「部活に入るから」という理由で脱退し、その活動経験が途切れがちであったが、このように地域展開を契機に活動の継続につながったり、新たな参加者によって団体の活性化を期待する声が上がっている。
- 小→中→高等の進学を機に引退をする必要が必ずしもなくなり、生涯にわたって生徒がスポーツ・文化芸術・その他の活動に親しむことができる環境整備の一助に
- 中高年だけで構成されていた団体でも、世代間交流や活動の継承等地域の活性化も期待できる。

今後の取組における課題

- 引き続き、中学生の受け入れ可能な団体を募り、中学生のニーズに応えながら世代間交流等にもつながる環境の整備
- 障がいのある生徒が参加できる環境の整備（電動車椅子サッカーの当事者と懇談実施）

課題への対応方針

- 当事者との懇談の継続、福祉関係の部署や学校との連携



【イメージ】中学生受入団体を一覧表で紹介（市ホームページ）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 地域クラブ募集開始に合わせて、地域クラブ創設等支援補助金を創設。認定を受けた地域クラブに対し、クラブ立ち上げに必要な経費の補助。
- スタートアップ支援によりクラブ立ち上げを後押しし、地域展開を促進
- 1回目（年目）20万円、2回目（年目）10万円を上限。以後、参加費等で自走できる運営を目指す。

○ 低廉な参加費の設定
○ 経済的困窮世帯への支援策研究

取組の成果

○ 地域クラブ創設等支援補助金：年度後半になってからクラブ募集と合わせて開始したため、相談は数多く寄せられており、本報告書作成時点で正式な申請は数件。
○ 低廉な参加費の設定：保護者アンケートを基に月額3,000円という目安を示し、種目や活動頻度に応じてクラブが自主的に設定
○ 経済的困窮世帯への支援策：経済的理由で参加を諦めることのないような支援は必須であり、他自治体の支援策を研究。また、国の補助スキーム案が示されたことから、予算措置や制度設計に今後着手

今後の取組における課題

令和8年4月から地域クラブとしての活動が開始されるため現時点で確定的なものはないが、市からの補助が終了後、参加費のみで自走できるかの不安の声は多い。従来の部活動は顧問の教員をはじめ、学校や公的資源のフル活用によって支えられてきたため、それを補完する支援が求められる。

課題への対応方針

国の補助金活用、市長会等を通じた支援の要望や、財源の確保として企業の協賛等幅広く検討していく。保護者には、受益者負担への理解を求めていく。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 前述のとおり、月額3,000円という目安を示したが、各クラブが自主的に設定
- 「30人程度の参加者がいないと採算が合わない」との声

収支バランス

地域クラブが活動開始に至っていない

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 令和8年度からの先行して立ち上がる地域クラブの活動開始に向け、学校開放及び社会体育施設の利用状況等の現状を関係部署で共有
○ 地域クラブの利用の優先度はどの程度に位置付けられるかの検討

取組の成果

○ 現状・課題
- 学校開放は、上田地域のほぼ全ての体育館で平日の19～21時の利用率が100%に近く、指導者の都合等で従来の部活動の時間帯に活動できない地域クラブの参入が困難
- 社会体育施設についても、平日夜間や休日昼間等、皆が使いたい時間帯を中心に利用率が高い。
- 学校のテニスコートには夜間照明設備がどこもなく、活用できない。

○ 対応案
これらの課題に対し、先行して活動を開始するクラブの利用調整を実証例として、効果的な調整手段を模索する。

今後の取組における課題

左記「取組の成果」のとおり

課題への対応方針

左記「取組の成果」のとおり

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

キーボックスの活用による鍵の受け渡しは実施済み

用具使用・管理等における取組

- 学校にある用具は基本的に使用可とする予定
- 従来の部活動に無かった種目の用具で、クラブ単独での調達や運搬の難しいものについては公平性の観点から対応を検討中

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

上田市地域クラブ活動推進協議会での議論を通じて、休日と平日とで指導者や指導方針が異なると、生徒が混乱する等とのデメリットや、平日を先送りするとかえって先を見通せなくなることから一気に進めることが望ましいとの結論に至り、上田市では平日・休日の一体的な地域展開を目指す方針となった。令和8年度末までに現在の部活動は終了し、全面的に地域クラブとしての活動をスタートさせるにあたり、令和8年度は先行して活動を始めるクラブと、部活動とが併存する一年となる。

取組の成果

- 令和8年4月から、一部が先行する形で45のスポーツ系クラブが地域クラブ活動を開始予定
- 中体連の夏の大会終了後または令和9年度から地域クラブ立ち上げを検討している部活動及び民間クラブを支援中
- 小中学生及び保護者向けのおたよりや中学校の入学説明会において、地域クラブ及び部活動の選択肢を提示

今後の取組における課題

- 指導者不足と、部活のように放課後すぐに活動が始められない点
- 運営団体とクラブのマッチング
- 活動場所の確保
- 活動場所への移動手段
- 運営資金不足
- 情報発信

課題への対応方針

- 信州地域クラブ活動指導者人材バンクの本格的な活用
- 見守りボランティア等の仕組みづくりの研究
- 地域クラブ立ち上げを通じた指導者発掘及び競技団体とクラブとの連携強化の働きかけ
- 令和8年4月から先行して活動を開始する認定地域クラブの運営を伴走支援しながら上記課題への対応策を検証、フィードバックしていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 地域クラブ活動推進協議会での議論を通じて地域展開の推進計画や地域クラブ基本方針を策定し、それに基づき地域展開を進めていくため、様々な場面を活用し、基本方針の共有に努め、理解を広げていった。

○ 上田市ではクラブの立ち上げを、「既存クラブ型」「部活動発展型」「新たなクラブ型」 の3つのパターンで地域クラブの立ち上げを進めているが、部活動発展型が一番多く、実証事業のモデルケースとなった依田川FCは合同部活動からクラブ化したチームであり、この立ち上げに際して得られたノウハウを他のクラブ化に広げ、令和8年4月からの地域クラブ活動開始に道筋を付けることができた。

○ コーディネーターが市内全ての中学校と懇談を重ねて状況を把握し、地域クラブ化に向けての見通しや課題を明確にすることができた。

○ 活動場所の確保は最も大きな課題の一つで、学校施設は地域クラブ優先とする方向だが、指導者の都合で利用希望時間が後ろ倒しとなるケースが多く発生する見込みで、社会体育利用団体との時間が重なるという新たな課題が顕在化

●成果の評価

○ モデルケースの支援を通じて

- 中学校部活動からの地域クラブへの「移行」というイメージが先行し、中学校教員や外部指導者にとって非常にハードルが高いものであったが、モデルケース（依田川FC）のクラブ立ち上げまでの取組を紹介し、支援のノウハウを発揮することで各クラブが動き出すことができた。
- 依田川FCの組織は人員の不足や運営体制に不安定さが見られたが、コーディネーターの関与により保護者の協力等体制づくりの見通しが見えていった。

○ 地域クラブ基本方針の共有

- 「部活動地域展開シンポジウム」、小中学生向けおたより、広報、地元ケーブルテレビの取材等様々な面でコーディネーターが中心となり理念の共有が進んだ。その都度、市民や関係者からの問い合わせが増え、課題も見つかっているが、関心の高まりによるプラスの効果と言える。

●今後に向けて

○ 令和9年度からの休日・平日の一体的な地域展開の実現（＝部活動の終了と地域クラブ活動の全面的なスタート）に向けた取組項目及び課題

- 現行部活動からの移行調整及び新たな団体・新たな種目のクラブ立ち上げ

（生徒が多様な選択肢の中から主体的に活動を選べる環境づくりを念頭）

- 令和8年から先行して活動を開始するクラブの運営支援
- 指導者、運営スタッフの確保
- 活動場所の確保、調整
- 移動手段の検討

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



広報うえだ10月号　特集記事



部活動地域展開シンポジウム
～"やってみたい"を地域で紡ぐ～



広報うえだ10月号　モデルケースの紹介



小中学生向けおたより
（市HPに掲載）

出典：いずれも上田市・
上田市教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

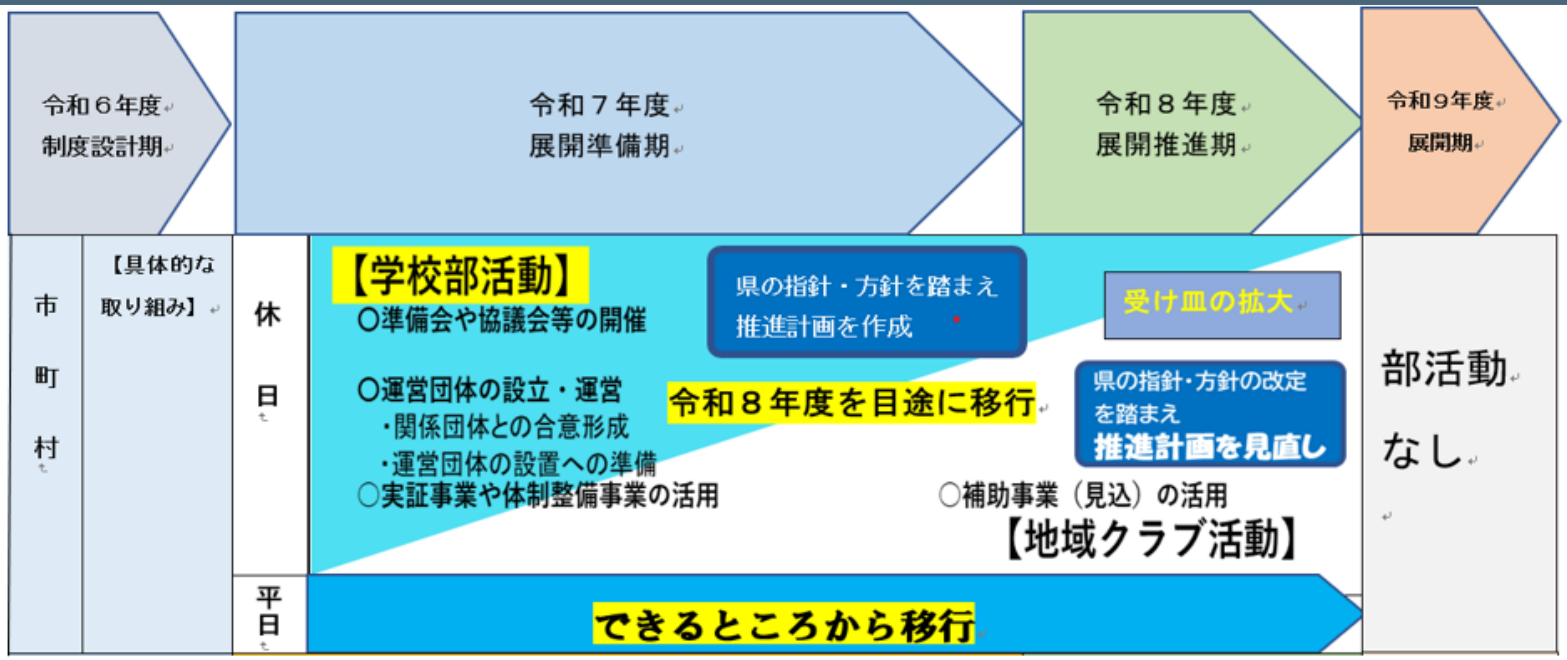
令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度予定
協議会設置、検討開始	・論点整理 ・地域展開の形を検討	・推進計画策定 ・クラブ基本方針策定	・募集要領策定 ・クラブ創設補助金制定	・クラブ募集開始 ・新中学生説明会	地域クラブ活動の開始、拡大予定

- ステークホルダー
- 小中学校、令和7年度実証事業モデルケース、各スポーツ団体及び文化芸術団体、市長部局（文化政策課、スポーツ推進課ほか）、教育委員会（学校教育課、地域展開推進コーディネーター、教育施設整備室ほか）
- 経過
- 令和5年度：アンケート調査を実施し、小中学生のニーズ・保護者の意向・中学校教員の意向を把握
  上田市地域クラブ活動推進協議会を設置、検討を開始
- 令和6年度：協議会を通じた論点整理、地域移行（展開）のスケジュールやあるべき姿の検討
- 令和7年度：モデルケースの支援開始
  中学校（校長・部活動顧問・中体連）、スポーツ団体、文化芸術団体等との懇談を通じて、地域クラブの立ち上げに向けた支援
  現6年生と保護者向けの説明会、小中学生向けのおたより、広報うえだや行政チャンネル等による周知広報活動、シンポジウムの開催等
- 令和8年度（予定）：地域クラブ活動の開始、夏の大会終了後及び令和9年度から活動を開始するクラブの立ち上げ支援、さらなる周知広報活動
- 実施にあたって生じた課題
- 学校教育を巡る課題が近年さらに多様化・複雑化しているなかで、部活動地域移行（展開）を検討したり、取組める環境がそもそも整っていなかった
- 前例や正解がないなかで、行政も学校も各団体も具体的なイメージが持てなかった
- 実施内容、工夫した点 等
- 先進自治体への視察や、国・県のガイドライン等に沿った事務推進、県教委との密な情報共有・指導により具体的な展開方法を検討
- 令和7年度に入り、実証事業の活用により地域展開推進コーディネーターを配置したほか、学校教育課に専任の係の設置や市長部局の職員を学校教育課との兼務とする等、市政に数多くの重要課題を抱える中において事務局体制の強化・充実を図った

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



- 長野県では令和５年度に「休日の部活動は令和8年度末までに地域へ移行」、「平日はできるところから移行」という方針を示しました。それを受けて上田市では令和６年度の協議会において上記のようなスケジュールを立てました。

- 休日と平日の展開を一体的に進め、令和8年度末を目途に部活動を終了し、地域クラブ活動に展開することを目指して進めていきます。
（令和6年度「制度設計期」、令和7年度「展開準備期」、令和8年度「展開推進期」）

- 展開の時期は一律に適用するのではなく、運動系・文化系などの種目や地域の実情に応じてできるところから弾力的に進めます。